

～ 高齢者ドライバーによる交通事故の減少を目指して ～

## 運転免許証の自主返納者対象



# 市内の路線バス運賃が半額に！

自ら自動車運転免許証を返納した65歳以上の高齢者の皆様を対象とした路線バス運賃の割引制度が平成23年7月から実施されています。

この運賃割引制度は、運転免許自主返納制度の普及、増加傾向にある高齢者ドライバーが加害者となる自動車事故の発生の抑制とともに、路線バスの一層の利用促進を図るため、市内のバス事業者が、千葉県警察等の要請に応ずる形で実施しているものです。

バス事業者が発行する『ノーカー・サポート優待証』のご提示により、市内の一般路線バスや市コミュニティバスを通常運賃の半額でご利用いただくことができます。

### 【ノーカー・サポート優待証ご利用までの手続き】

#### ●65歳以上の運転免許証所持者が

「何だか最近運転に自信がない。運転免許証を返納しこれからはバスを利用しよう。」と思ったら…。



#### ●鴨川警察署(免許証の住所地を管轄する警察署)又は千葉県運転免許センターにて運転免許の取消申請

「運転免許の取消通知書」の交付を受ける。(手数料無料) ※免許有効期間に返納する方が対象です。



#### ●鴨川日東バス(株)(JR安房鴨川駅前)事務所にて、ノーカー・サポート優待証の申請手続

(受付時間 午前8時30分～午後5時)

- ① 運転免許の取消通知書(コピー不可)
- ② カラー証明写真(3.5cm×4.5cm)1枚  
(無帽、正面、上三分身、無背景で6か月以内に撮影した写真)
- ③ 発行手数料 520円

申請には左記  
の3点が必要

ノーカー・サポート優待証



### バスの乗務員に提示すると、市内外の日東バスグループの路線バス運賃が半額に！

※高速バス(アクシー号・カピーナ号)・小湊鐵道バスは対象外です。また、他の割引(障害者割引・回数券等)との併用はできません。お支払いは、現金のみの取り扱いになります。

※申請は、ご本人による手続きとなります。

※優待証の有効期間は、発行月から2年間となります。(更新時には手数料520円、証明写真等が必要)

\* 本件に関してご不明な点などは、こちらまでお問い合わせください。

鴨川日東バス(株) TEL7092-1234